

高齢者や重度障がい者の方がいる世帯が対象です

豊後高田市省エネエアコン購入促進事業
国の物価高騰対応重点支援交付金活用事業

省エネ

エアコンの

最大10万円! 購入を補助します!

受付期間

令和8年9月30日(水)まで

予算額に達した時点で受付を終了します

お早目にご検討ください!

対象者

右記のすべてに
該当する方

- 高齢者（令和9年3月31日までに満65歳以上となる方）
または重度障がい者が在宅で生活する世帯の方
- 購入日時点で豊後高田市に住民登録がある方
- 世帯全員が市税を滞納していない方

対象エアコン

右記のすべてに
該当するもの

- 省エネ基準達成率（目標年度2027年度～）
100%以上の壁掛エアコン（緑マーク）
- 令和8年3月19日～令和8年9月30日
の間に購入・設置したもの
- 豊後高田市内の店舗・事業所で
購入したもの（インターネット購入は対象外）
- 新品未使用品であること（リース、レンタルは対象外）
- 自らが居住する市内の住宅に設置したもの



このマークが緑色の製品

補助率

- 補助対象内経費の1/2 ※千円未満切り捨て

補助対象内 ○	本体購入費、設置工事費、撤去費、消費税
補助対象外 ×	家電リサイクル料金、延長保証料等

補助上限額

100,000円 (1世帯1台かつ1回限り)

お問い合わせ
お申し込み先

豊後高田市
環境課

0978-25-6218

詳しくは市の
ホームページへ



補助金申請の流れ

※申請は購入・設置の後です

対象製品は省エネ型製品
情報サイトで確認できます



1 まず確認！

- 対象になる世帯かどうか確認
- 対象のエアコンの要件をチェック
購入前に販売店によくご確認ください
- エアコンを設置する部屋の写真を撮る
(申請に必要です)

2 購入・設置

- 市内の販売店で購入
補助対象のエアコンかどうか、再度チェックしましょう
- 申請期限（9月30日）前に設置できるか確認ください
- エアコンを設置した部屋の写真を撮る（申請に必要です）

3 申請書提出

- 必要書類をそろえて、できるだけ早くご提出ください
予算に達した時点で受付終了になります
- 提出は市環境課の窓口、または郵送でも受け付けます
書類に不備がないことが確認できた時点で受付となります

申請書類

- 補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
市環境課・真玉庁舎・香々地庁舎の窓口、または市HPからダウンロードできます
- **重度障がい者※がいる世帯の場合は、障がいがある手帳のコピー**
(65歳以上の高齢者がいる世帯の場合は提出不要)
※重度障害者の要件（いずれかに該当）
 - ・身体障害者手帳1級または2級
 - ・療育手帳で程度がAとされている方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級
- 領収書またはレシートのコピー（次の事項がすべて記載されているもの）
 - ① 購入日
 - ② 購入した店舗または事業所（市内に所在する店舗または事業所に限る）
 - ③ 購入したエアコンの型番
 - ④ 購入費用およびその内訳
 - ⑤ 申請者氏名（領収書の場合は宛名欄、レシートの場合は空白に記載）
※ 申請者と購入者は同じである必要があります
- 対象エアコンのメーカー保証書のコピー
- 対象エアコンの設置前・設置後の状況がわかる写真
- 振込先口座の通帳のコピー（口座名義・口座番号がわかるもの）
- 賃貸住宅の場合は賃貸人（貸主）の同意書

4 補助金交付

- 申請書類がすべて確認できたら、市から「交付決定通知書」を送られてきます（不備があった場合は市から連絡します）
- 指定した口座に補助金が振り込まれます

お問い合わせ
申請書提出先

〒879-0692 豊後高田市是永町 39-3
豊後高田市 環境課

☎ 0978-25-6218